

新県立中央図書館基本構想 改定案のイメージ

＜検討の前提＞

- ・ 現構想の項目や基本的なコンセプトを踏まえつつ、社会情勢の変化や経済性・機能性を重視して内容を改定
- ・ 図書館の役割や機能などの重要な項目は、有識者会議の議論から知見を得て、基本構想に反映

＜有識者会議の協議テーマ＞

第1回	第2回	第3回	第4回
・ 図書館を取り巻く課題 ・ 目指す姿、役割	・ 新図書館のコンセプト ・ 市町立図書館との連携、役割分担 ・ 蔵書管理方針の見直し	・ 基本構想改定素案 ・ 新たな交流と価値の創出	・ 基本構想改定案

＜基本構想の項目(案)＞

- 第1 県立中央図書館の現状と課題【改定(時点更新)】
- 第2 県立中央図書館を取り巻く環境変化【新規】
- 第3 新県立中央図書館の基本理念【新規】
- 第4 新県立中央図書館の方向性と目指す図書館像
 - 1 新県立中央図書館の方向性【新規】
 - 2 新県立中央図書館の目指す姿【一部改定】
 - 3 新県立中央図書館の役割と機能【一部改定】
- 第5 新県立中央図書館の管理運営、施設整備の方向性【新規】
 - 1 管理運営の在り方
 - 2 施設整備の方向性・スケジュール

＜新図書館のコンセプト(案)＞

第3 新県立中央図書館の基本理念【新規】

すべての県民の「調べる・考える・解決する・創造する」
を支え、しずおかの未来を創生する
(現図書館のキャッチフレーズを発展的に継承)

第4-1 新県立中央図書館の方向性【新規】

- 県内のどこからでも利用できるサービスの充実
- 現県立中央図書館の長所の継承

第4-2 新県立中央図書館の目指す姿【一部改定】

- ① 県民の探究心に応える情報拠点としての図書館
- ② 県内の市町立図書館等を強力に支援する図書館
- ③ 県民の新たな交流や創造を生み出す図書館

<構成案>

内容（素案） <u>下線部</u> は主な改定箇所	改定のポイント、論点等
第1 県立中央図書館の現状と課題【改定(時点更新)】 ○ 県立中央図書館の概要 県内の図書館行政の中核として県内図書館を振興 (主な特徴) ・ 静岡県の知の拠点 …専門的な蔵書(約 100 万冊)、地域資料・貴重書(葵文庫等) ・ 市町立図書館の支援 …県内図書館相互の資料貸出の拠点、児童書の全点収集、司書等への研修会の開催、運営相談等 ○ 現状と課題 ・ <u>全国比で市町立図書館の設置・利用状況は良好</u>、県立図書館の利用状況は苦戦 ・ 建設から 57 年が経過し、施設・設備の老朽化や狭隘化が著しく進行 ○ <u>再整備に係る経過</u> <u>工事入札不調・交付金不足の発生を受け事業休止、「見直しの方向性」の公表、基本構想改定に係る有識者会議の開催</u>	
第2 県立中央図書館を取り巻く環境変化【新規】 ○ <u>人口減少の加速、人口構造の変化</u> <u>静岡県の人口は平成 19 年をピークに減少、高齢化、在住外国人の増加</u> ○ <u>建設物価高騰、県財政の悪化</u> ○ <u>ウェルビーイングの重要性の高まり</u> ○ <u>図書館の役割の変化</u> <u>市町立図書館を中心に図書館の役割・機能が多様化し、特徴的な図書館が誕生</u> ○ <u>先端技術や電子書籍の普及、拡大</u> <u>自動化技術や A I などの技術拡大、電子書籍の普及（専門書等は現状は限定的）</u>	有識者会議での主な意見 ・ 図書館の利用を通じて県民のウェルビーイングを高めるストーリーを描くことが重要。 ・ A I の進展の反面、正しい情報を入手する重要性が高まっている。図書を根拠とした情報提供など、図書館に求められている役割は更に重くなっている。

内容（素案）	改定のポイント等
第3 新県立中央図書館の基本理念【新規】 <u>すべての県民の「調べる・考える・解決する・創造する」を支え、</u> <u>しずおかの未来を創生する</u> （考え方） 現図書館のキャッチフレーズ「調べる・考える・解決する」を発展的に継承する。	有識者会議での主な意見 ・東西に広い静岡県では、市町立図書館やデジタル活用などを通じた全県に向けた非来館型サービスが重要 ・「県立図書館がやるべきこと」と「静岡県だからできること」を整理する必要がある。今の県立図書館の「良さ」を引き継ぐことが重要。
第4 新県立中央図書館の整備の方向性と目指す図書館像 1 新県立中央図書館の整備の方向性【新規】 <u>「県立図書館がやるべきこと」や「静岡県だからできること」、図書館を取り巻く環境変化等を踏まえ、新図書館では以下の点を重視する。</u> ○ 県内のどこからでも利用できるサービスの充実 <u>東西に広い静岡県において、すべての県民が県立図書館の効用を享受できるように市町立図書館やデジタル活用などを通じた非来館型サービスの充実を図る。</u> ○ 現県立中央図書館の長所の継承 <u>専門的な蔵書や司書の専門性を活かしたレファレンス力、市町立図書館支援など、県立中央図書館が積み上げてきて評価されている取組を発展的に引き継ぐ。</u> 2 新県立中央図書館の目指す姿【一部改定】 知のインフラとしての役割を継続するとともに、静岡の新たな文化を創造・発信する図書館の実現に向け、<u>3つの目指すべき姿</u>を掲げる。 ① 県民の探究心に応える情報拠点としての図書館 ② 県内の市町立図書館等を強力に支援する図書館 ③ 県民の新たな交流や創造を生み出す図書館	有識者会議の議論 【今回の議論（第2回）】 ・新県立図書館の基本理念、方向性、目指す姿など ・市町立図書館との連携・役割分担／蔵書のあり方 【次回の議論（第3回）】 ・新たな交流と価値の創出 （参考）新県立中央図書館の目指すべき姿（改定前） ① 県民の生涯学習・読書活動の拠点としての図書館 ② “ふじのくに”のことなら何でもわかる図書館 ③ 県内市町立図書館等を強力に支援する図書館 ④ 県民が出会い交わり、新しい文化を育む図書館

内容（素案）	改定のポイント等
3 新県立中央図書館の役割と機能【一部改定】 ① 県民の探究心に応える情報拠点としての図書館 ア 県民の生涯学習支援機能 イ 資料・情報の提供機能 ウ 県民の読書活動推進機能 エ “しずおか”の文化の継承・発信機能 ② 県内の市町立図書館等を強力に支援する図書館 ア 県内図書館ネットワークを支える中核的図書館機能 イ 市町立図書館の運営支援機能 ウ その他の機関等への支援機能 ③ 県民の新たな交流や創造を生み出す図書館 ア 人と人が、人と本が出会い、交流する機能 イ 文化の創造・発信機能	有識者会議での主な意見 ・遠隔者への資料提供期間の縮減や、学校図書館との連携を進めるべき。 ・A I やデジタルの進展を前提に検討すべき。特に図書館システムは技術進展を見込んで動向を注視するべき。 ・遠方からでも利用したくなる来館者向けサービスを作ることも考えるべき。 ・東静岡の周辺施設との調和と差別化が必要。
第5 新県立中央図書館の管理運営、施設整備の方向性【新規(内容は仮置き)】 1 管理運営の在り方 業務体制（民間活用の対象範囲 など） 2 施設整備の方向性・スケジュール ※「見直しの方向性(R7.12)」より転記 ・建設地：東静岡駅南口県有地全体で最適な配置を検討、書庫の分散化を含め検討 ・収蔵能力：150万冊以下 （東静岡地区：現図書館の開架冊数を参考に検討、別置書庫【閉架】） ・施設規模：今後算定 ・整備手法：民間活力導入を軸とし、最適な整備手法を検討 ・開館時期：令和10年代中頃～後半	第1～4章に基づき、見直しの方向性や現基本計画等を参考に、今後の事業手法の調査に必要な施設規模の要件等を記載 有識者会議での主な意見 ・市町立図書館の支援や人材育成の観点から、県立図書館は専門的な司書を継続して配置できる形態が望ましい。